

鳥取県土地家屋調査士会 会報

<http://tottori-chosashikai.com/>

方 *Direction* 位

第160号
7.31.2021

県民のための住みやすい目印。



目 次

◇ 鳥取県土地家屋調査士会 第75回定時総会開催	1
◇ 役員名簿	5
◇ 新役員挨拶	6
◇ 鳥取県土地家屋調査士政治連盟 第20回定時大会議事録・役員名簿	9
◇ 鳥取県土地家屋調査士政治連盟 会長挨拶	10
◇ 日本土地家屋調査士会連合会 第78回定時総会・役員名簿	11
◇ 日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会第64回定例総会	12
◇ 空き家利活用シンポジウム in SAKAIMINATO	13
◇ 空き家・空き土地 不動産こまりごと無料相談会	13
◇ (公社)鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 新人研修会	14
◇ 青調会便り	15
◇ 鳥取地方法務局からのご案内～オンライン申請のススメ～	16
◇ 各種お願い、お知らせ	17
◇ 訃報	21
◇ 会員の異動	21
◇ 土地家屋調査士法第3条第2項の認定登録	21
◇ 補助者の異動	21
◇ 事務局職員紹介	21
◇ 会議録	22
◇ 会の動き	24
◇ 行事予定	25
◇ 蔵書紹介	25
◇ 事務局からの連絡・事務局盆休について	25

鳥取県土地家屋調査士会第75回定時総会開催

挨拶

会長 遠藤 公章



鳥取県土地家屋調査士会第75回定時総会を開催するにあたり、会員の皆様におかれましては、日頃より会務運営に当たりご理解、ご協力頂いておりますこと先ずもって厚く御礼

申し上げます。

本日の総会のご案内をさせていただきましたところ、会場にご参集いただきましたこと、また、リモートにて御参加頂きましたこと重ねて御礼申し上げます。

現在、日本中が新型コロナウイルス第4波の真っ只中において本総会を開催することとなり、開催方法につきましても役員一同正直、直前まで迷っておりました。

この度はセレモニー、懇親会を割愛し、議事のみではありますが、通常の集合形式の開催とさせていただきました。行政発出のガイドライン等注視し、また会場をご提供いただきましたホテルニューオータニ様とも協議し、万全の安全対策を施し開催させていただいております。

さて、私事会長職を拝命し、一期二年を終える事となりました。前任の贅川前会長、歴代の会長の方々に比べ特に目立った成果はございません。特に昨年年明けより新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、研修会をはじめ法務局、その他の行政機関との協議等もそのほとんどが開催できない状況にあり、会員の皆様にはご心配、ご迷惑をお掛け致しました。何とか昨年度後半にはほとんどの会員の皆様とZOOM会議システムの接続ができ双方向の会議も可能となりました。今後におきましてはできるだけ集合形式の研修会等を開催したいと考えておりますが、現在の新型コロナウイルスの状況を考えますと、引き続きZOOM会議システムの活用は必至と考えております。

ZOOM会議システムを導入して以来、会

務の執行につきましても部会、役員会議等に利用しておりますが、移動することの経費、時間等効率が上がったことは実感しております。今後も引き続き有効に活用していきたいと思っております。

特に今年度は土地家屋調査士業務取扱要領が6月1日より運用開始される事、全ての土地家屋調査士が5年に1度定期的に受講しなければならない年次研修制度の始まりの年となります。鳥取会全ての会員が適正な業務を行えるよう迅速かつ的確な情報伝達と研修制度の構築に努めて行かなければならないと考えます。

昨年は土地家屋調査士制度制定70周年を迎え、記念事業、記念誌の発行等節目の年でありました。今年は次の10年へ向けての新たな始まりの年となります。新型コロナウイルスをはじめ、デジタル庁の設置により一層のIT社会になり、これまでとは大きく社会が変革していくものと思われれます。我々土地家屋調査士も社会の変革に対応していけるよう新たな取り組みにも素早く対応しなければなりません。

現在、全国的に問題となっております、所有者不明土地、空き家空土地の問題も一層深刻化しております。国も民法等の一部改正など大きく注力している状況で我々土地家屋調査士も法務局、地方自治体、関係団体とともに問題解決へ向けて社会へ貢献しなければなりません。本会も鳥取県土地家屋調査士政治連盟、鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会としっかりと協調体制をとり、取り組んでいく必要があります。

先程ZOOM会議の有効性を申し上げましたが、とは言え、やはり無機質感は否めません。今後、会務を進めていく中、会員間の信頼性、協調性などはやはり生身の人間同士のふれあいが重要であります。コロナ禍ではありますが、なんとか機会を捉え親睦を図り、会員間の絆を深めることも行わなければならないと考えます。

最後になりましたが、鳥取県土地家屋調査士会全ての会員とご家族、関係者、事務局職員のご多幸を祈念いたしまして、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

祝 辞

鳥取地方法務局 局長 庄 司 健 人



本日ここに鳥取県土地家屋調査士会第75回定時総会が開催されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に鑑み書中をもちまして、お祝い申し上げます。

きます。

会員の皆様には、平素から法務行政、取り分け、表示に関する登記の適正かつ円滑な運営につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本総会では、多年にわたり業務に精励され、土地家屋調査士業務の充実・発展に寄与された会員の方々に対し、日本土地家屋調査士連合会長表彰及び鳥取地方法務局長表彰が執り行われました。受賞されました方々の永年の御労苦と御努力に対し、深く敬意と謝意を表する次第であります。改めて心からお祝いを申し上げますとともに、今後の一層の御活躍を祈念いたします。

それでは、誠に恐縮ですが、お時間を頂戴し法務局の所掌事務に関する最近の事項について、若干の説明をさせていただきます。

第一に「相続登記の促進」についてです。

相続登記を促進する取組については、特に平成28年度から貴会及び司法書士会との連携により、「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト鳥取」を立ち上げ、広報活動や当局での無料常設相談所を開催するなど鋭意取り組んでまいったところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、昨年度は、無料常設相談所の開催を見合わせた状況となりました。

しかしながら、当局としましては、今後、新たに実施が予定されています「相続登記・住所変更登記の申請義務化」及び「相続土地国庫帰属制度」等に向け、国民からの登記に関する相談の増加が見込まれ、これらの相談に対し、適切な助言・援助を行うため、無料常設相談所のような三者が連携した相談体制を構築することが必要であると考えます。

皆様におかれましては、引き続き当局との連携した取組について、御理解と御協力をお願いいたします。

また、平成29年5月から開始された「法定相続情報証明制度」については、皆様の御協力の下、金融機関等からその利便性が認識され始めたことなどにより、全国的に利用件数が伸びております。

しかし、一方で昨年7月10日から開始された「自筆証書遺言書保管制度」については、制度が定着していないこともあり、利用件数が低調な状況にあります。

これら各種の制度については、相続登記につながる利便性の高いものでありますので皆様におかれましては、相談者からの要望に応じ、制度の利用について助言していただくな

ど、各種制度の利用・拡大について、御協力をお願いいたします。

第二に「表題部所有者不明土地解消作業」についてです。

近年、所有者不明土地の増加により、公共事業の推進等様々な場面において円滑な事業実施に支障が生じていることなどを踏まえ、令和元年度から実施しております表題部登記のみで所有者の住所表示がない土地等を対象とした、表題部所有者不明土地解消作業については、所有者探索委員として皆様から任命させていただき、所有者の探索作業に当たっていただいているところです。

皆様におかれましては、この解消作業の円滑な実施について、引き続き御協力をお願いいたします。

第三に「登記所備付地図作成作業」についてです。

登記所備付地図の整備は、土地取引の活性化、公共事業や都市再生の円滑な推進の観点から極めて重要であり、法務省においては、従来型、大都市型及び震災復興型の3つの類型で、地図の作成作業を計画的に進めているところです。

本年度当局管内では、従来型の作業として鳥取市卯垣ほか地区において、実施しているところです。

これらの地図作成作業を計画的かつ円滑に実施していくためには、皆様の御支援をいただくことが必要不可欠となりますので、引き続きよろしく御願いいたします。

第四に「筆界特定制度」についてです。

当局においては、本制度発足以来、本年4月末までに128件を超える筆界特定事件が申請されており、このことは皆様が、これまで筆界調査委員として、あるいは筆界特定申請の代理人として、本制度の適正かつ円滑な運用を支えていただいていることの現れであり、改めて感謝申し上げます。

当局としましては、筆界調査委員との連携を密にするとともに、貴会の「境界問題相談センターとっとり」と連携した取組についても積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

第五に「登記・供託手続きのオンライン利用の促進」についてです。

従来から皆様には、オンラインの利用促進について、御理解と御協力をいただいております。その結果、当局の登記申請におけるオンライン利用率については、全庁において前年度を上回ることができました。

皆様の御協力に感謝いたしますとともに、今後も引き続き登記・供託オンライン申請システム、登記情報提供サービスについて、積極的に御協力くださいますようお願い申し上げます。

結びに今般、社会・経済情勢が目まぐるしく変化していく中であって、表示登記のスペシャリストとして皆様土地家屋調査士が果たす役割は、より重要になっているものと考えます。

皆様におかれましては、一層国民の信頼と期待に応えていただくようお願い申し上げますとともに、貴会のますますの御発展と皆様の御健勝を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

鳥取県土地家屋調査士会 第75回定時総会議事録

日時 令和3年5月21日(金)
開会 午後1時00分

場所 鳥取市今町2丁目153番地
ホテルニューオータニ鳥取

出席者 会員総数 67名
出席会員 40名
委任状による出席会員 21名
出席会員合計 61名

司会 中田俊二理事

黙祷

倫理綱領唱和

1. 開会の辞 野田幸洋副会長
2. 遠藤会長挨拶
3. 新入会員紹介なし・事務局職員紹介
4. 正副議長選任

司会者は議長選出方法について議場に諮ったところ、「役員一任」の声があり、司会者より次の者を指名し、両名の承諾を得た。

東部支部 議長 江澤孝嗣会員
同支部 副議長 田中健一会員

5. 出席者数報告

議長・副議長は登壇し、就任の挨拶の後、議長は議事の開始を述べ、開催出席者数について上記のとおり報告を行った。

今総会は会則43条に基づき有効に成立していること、また、会則第46条に定める特別決議の要件でもある「過半数の出席」を満たしており、適法に成立していることを宣言した。

6. 議事録署名者選任

議長は会則第47条第2項に基づき議事録署名者2名の選出方法について議場に諮ったところ、「議長一任」の声があり、議長にて指名することの承認を得た。議長は次の者を指名し、挙手にて両名の承諾を得た。議事録署名者 東部支部 田中正彦会員

同支部 森木琢磨会員

7. 報告 令和2年度会務報告

8. 議事

- (1) 第1号議案「令和2年度収支決算報告承認の件」
- (2) 第2号議案「会則一部改正案承認の件」

(会則第34条、第35条、第37条、第47条)

- (3) 第3号議案「会則一部改正案承認の件」(会則第106条)
- (4) 第4号議案「注意勧告理事に関する規則一部改正案承認の件」(規則第15条削除)
- (5) 第5号議案「注意勧告理事に関する規則一部改正案承認の件」(規則第24条)
- (6) 第6号議案「情報公開に関する規則一部改正案承認の件」(規則第9条)
- (7) 第7号議案「紛議の調停に関する規則一部改正案承認の件」(規則第29条)
- (8) 第8号議案「令和3年度事業計画案審議の件」
- (9) 第9号議案「令和3年度収支予算案審議の件」
- (10) 第10号議案「役員及び綱紀委員・予備綱紀委員選任の件」

9. その他

10. 表彰受賞者(発表のみ)

11. 祝辞(代読)

鳥取地方法務局 局長 庄司健人 様

12. 祝電披露

13. 閉会の辞 中川副会長



受賞おめでとうございます

鳥取地方法務局局長表彰受賞者

規程第2条第1項第2号



牧田 継夫 会員
(西部支部)

日本土地家屋調査士会連合会顕彰受賞者

規程第5条



半那 和也 会員
(西部支部)

役員名簿(業務分掌)

鳥取県土地家屋調査士会

(敬称略)

役 員			
役職	東部支部	中部支部	西部支部
会長		遠藤公章	
副会長	野田幸洋	福山英雄	中川則美
理事	安養寺 務・田中正彦・ 國米 剛	吉田康憲	岩本 薫・岩佐 昇
監事	杉本守邦	鐵本達夫	松本雅人(代表)
綱紀委員	岡村浩史(長) 松島浩之(副)	藤田義彦 渡邊徳和	山崎 敏 松南徹男
予備綱紀委員	野田頼美	原井芳弘	松下昭宣
名誉会長	贅川 清		

業務分掌		
	部 長	部 員
総務部	野田副会長	國米理事
財務部	中川副会長	岩本理事
業務部	安養寺理事	國米理事 吉田理事
広報部	福山副会長	田中正彦理事 岩佐理事
注意勧告理事		安養寺理事 吉田理事 岩本理事

委 員 会			
賠償責任保険事故処理委員	中川副会長	吉田理事	田中正彦理事
紛議の調停委員	野田副会長 森木支部長	福山副会長 山田支部長	中川副会長 中島 猛支部長
オンライン登記申請促進委員	恩部正稔(長)	原 祥二郎	永美祐輔
14地図作成推進委員	渡邊徳和(長)	中田俊二	中島 猛
制度対策委員会	野田幸洋(長)	山根英和	山田泰史 猪狩英明
境界問題相談センターとっとり	調査士運営委員 弁護士運営委員 協力員	田中正彦 上田雅稔 永美祐輔	妹尾真人 三谷裕次郎 渡邊徳和

研修員	吉田康憲(長)	恩部正稔	坂上浩司	原 祥二郎
広報員	岩佐 昇(編集長)	西川達哉	安谷潔美	岩崎孝信

鳥取県土地家屋調査士会支部

	支部長	副支部長	会計	監事	幹事
東部	森木琢磨	永美祐輔	永美祐輔	田中正彦 尾崎 誠	坂本幸男 江澤孝嗣 坂上浩司 松島慎悟
中部	山田泰史	安谷潔美	安谷潔美	友兼 昇	
西部	中島 猛	高場裕由	高場裕由	妹尾真人 恩部正稔	牧田継夫

新役員挨拶

会長 遠藤 公章

令和3年度鳥取県土地家屋調査士会第75回定時総会におきまして会長に再任され、今後2年間務めさせていただくことになりました。2年前会長職を引き受け、約半年後に新型コロナウイルス感染拡大を受け、世界中が大混乱となりました。我々土地家屋調査士業界にも大変な影響がありました。会務におきましてもこれまでに経験したことのない運営を行ってまいりました。このコロナ禍の貴重な経験を活かし、新役員のもと新たな2年間の会務運営を行っていきたいと思います。

本年6月1日より新たな土地家屋調査士業務取扱要領の運用が開始しております。会員の皆様の業務に混乱が生じないよう迅速、的確な情報伝達を行ってまいります。

また、全ての土地家屋調査士が5年に1度定期的に受講しなければならない年次研修制度の始まりの年となります。鳥取会全ての会員が確実に年次研修を受講できる体制を整え、適正な業務を行えるよう努めてまいります。

挨拶の度、再三申し上げておりますが、我々土地家屋調査士が、今取り組むべき重要課題の一つが、空き家空き土地（所有者不明）の問題であります。この問題に我々土地家屋調査士が率先し、法務局をはじめとする各行政機関とともに、様々な専門家と協力し問題解決に向け行動することにより、社会における存在意義が明確になると考えます。本会といたしましても、引き続きこの問題に積極的に関わっていきたいと思います。

上記のほか、我々土地家屋調査士の制度発展、会員の事務所経営の安定化のためには取り組むべきことは沢山あります。これから2年間、会員の皆様とともに、新役員、事務局職員一丸となって会行事、会務運営に努めてまいります。鳥取県土地家屋調査士会は現在会員67名と年々会員数が減少しており、全ての問題に取り組むには圧倒的にマンパワーが足りておりません。会員皆様のご協力が必然となっております。

最後になりましたが、会員の皆様、役員、事務局にとってワクワク、ドキドキ、楽しくなるよう努めてまいります。どうか引き続き会員の皆様のご理解ご協力宜しくお願い申し上げます。

副会長・総務部長 野田 幸洋

この度の定時総会において、前期に引き続き副会長に選任され、総務部長に就任しました東部の野田幸洋です。前期は土地家屋調査士法一部改正、それに伴う鳥取県土地家屋調査士会会則一部改正、調査・測量実施要領に代わり新たに職務規定、業務取扱要領の導入など、我々土地家屋調査士にとって大きな動きがあった2年間でした。同時にコロナ禍の影響もあり、会員の皆様にそれらについて直接説明する機会が少なく、歯がゆい思いがありました。今期は、それらの制度が会員の皆様により一層浸透するにはどういった方法がいいか考えながら、総会で承認された事業計画を行っていきたいと思います。前期の経験を元に、遠藤会長が掲げる「楽しい会務運営」になるよう中川・福山副会長、理事役員、事務局と一緒に会長をサポートし、総務部として円滑な会務運営を心掛けたいと思っていますのでご理解とご協力何卒よろしくお願い致します。

副会長・広報部長 福山 英雄

この度、副会長と広報部長に就任しました中部支部の福山です。

本会役員も入会間もないころ1期携わったぐらいで、ほとんど初めてのようなものです。わからないところは聞きながら確認して、役員の皆様と一緒に頑張りたいと思います。

広報部として土地家屋調査士制度を内外に発信していくことは、今までのとおり推進していかなければなりません。さらに私たち調査士が国民の皆さんに周知、活用していただけるには何が必要かを考えていくことが大事であります。

1、2年では成果は出ないと思いますが、今までにやってきたことを生かしながら、広報部員、広報員で具体案を出していきたいと思っております。

コロナもまだまだ収束する見通しは立っていませんが、IT化が進んだことでオンライン会議等も当たり前となってきました。便利な世の中なのですが機能を覚えることに必死です。人と接触する機会も少なくなりがちですが、広報誌をとおしていい情報を発信できればと思います。

色々とお世話になりますが、よろしくお願い致します。

副会長・財務部長 中川 則美

この度の総会において再度副会長に就任しました中川です。引き続き財務部長を拝命することになりました。できる限り全力で責務を果たすつもりですので皆様よろしくお願ひします。

さて役員就任にあたり一言抱負を申し上げます。承認された予算において適正な執行をして、経費の節減を心がけ予算を管理したいと考えています。福利厚生につきましては、昨年コロナ禍により見合わせました親睦旅行を計画したいと思っています。皆様が楽しめて行って良かったと思える旅行を計画したいと思います。その折には会員の皆様の沢山のご参加をよろしくお願ひします。

皆様方のあたたかいご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、就任のご挨拶と致します。

理事・業務部長 安養寺 務

今年度業務部長に就任いたしました安養寺です。久しぶりに業務部を担当することになりましたが、早々に調査測量実施要領が業務取扱要領に変更となったり、年次研修が始まったりと変革の時期の復帰に重責を感じております。会員皆様の業務に支障が出ない様にしっかりと任に当たりたいと思います。

昨年のご承知の禍によりまして研修会を開催することができませんでしたが、今年度もおそらくその影響が残ると思います。集合型の研修会が開催できない場合はオンラインでの研修会を開催するなど業務部ではいろいろ対応を考えております。多少の不便をお願ひすることがあるかも知れませんが、役員及び会員皆様のご協力をいただきながら、禍と変革の時期を乗り切りたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**理事・境界問題相談センター
とっとり センター長 田中正彦**

この度の総会において、鳥取県土地家屋調査士の理事に就任することになり、また境界問題相談センターととりのセンター長を任された東部支部の田中正彦です。本会の理事役職は始めてであり、少し戸惑っているところでもあります。

さて、当センターの設立は平成21年11月と2年前の妹尾センター長の就任あいさつに記載されていました。その年は、私が土地家屋調査士の試験に合格した年であります。お互いに12年が経ちました。遅咲きの田中ですが、もう57歳です。思考能力も低下し、当センターの運営をどう対処し進めて行くか不安だらけです。

また、昨年からのコロナ感染拡大に伴い、当センターの運営が滞っている背景、そして、センターのあり方、機能の充実が問われていると思われまふ。

そういった中今後のセンターとしてのありかたを今一度考え、境界問題相談センターととりが地域の皆様に浸透し、発展して行くことを祈念し、就任の挨拶と致します。



新支部長挨拶

東部支部長 森木 琢磨

今年の東部支部総会にて支部長に選任されました森木です。支部長の役職に就かせていただくにはまだまだ若輩者ではありますが、諸先輩の方、会員の皆様のご指導ご鞭撻をいただきながら事業に取り組んで参りたいと思います。

前年は支部の幹事として支部運営に関わらせていただきましたが、新型コロナウイルスの影響もあり思ったような事業をすることが困難でありました。一向に終息の気配の見えないコロナ禍ではありますが、このような時期に即した方法で事業に取り組んで参りたいと思いますのでご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

中部支部長 山田 泰史

倉吉に移住して早5年、新入会員として『40年前に鳥取砂丘を訪れたのがきっかけで年金受給者になったら住みたい。』と、挨拶したのを覚えている。調査士自体55からだから、やっとなんて15年だ。人との調整役で、黒子的存在も気に入っている。この仕事は結論を急ぎ過ぎるとあまり芳しくない気がする。目先のことを手抜かずにする。これが結構難しいのだが…。調査士2年目で境界確定裁判の原告団に入った。顧問弁護士と1年生調査士の主導である。所有権確認裁判は我々が提訴すべきでなく、相手側に反訴として、立証責任をやらせようと理由を述べていった。行政の長も弁護士も賛同してくださった。

被告側調査士は20年選手。翌月判決が出ると聞かされた時から、腹がすわり、1個所でも境界線が認められなかったら清く辞めようと。判決後は付録の調査士人生である。更なるプレッシャーに身を置くことを決意した。公嘱協会では事務員から始まり班長を務めさせて頂いた。登記官とも忌憚なく話し合えた。気負いはなく先も考えずに努めたい。任期を終えた時、他支部も含めて全会員の反応や評価を甘受したい。

支部長役に挑戦できることを、感謝申し上げます。

西部支部長 中島 猛

令和3年度より2年間西部支部長を拝命した中島です。

よろしく願いいたします。

平成元年の西部支部会員は46人いらっしゃいましたが、現在西部支部会員は18名となり、この30余年で3分の1近く減少しているのが実情で、さらに西部支部会員の平均年齢が63才を超えている状況です。

私が一般企業であるなら定年前ですがまだまだ土地の境界・立会い時の振舞いなどは経験豊かな先輩方から色々教えを御享受頂き日々勉強・努力しなければならないと感じています。

われわれ土地家屋調査士は長い経験を積みば積むほど磨きがかかり、経験がものを言ういわゆる資格の世界で生きているからだと思っています。

昭和の頃測量は平板測量からトータルステーションにかわり、測量図も三斜求積から座標求積に変わってゆき、残地求積から全筆求積に変わるなど土地に対する取扱いが厳格化していった時代でもあると思います。

今後もさらに復元性を高める高度な測量を求められていくのではないのでしょうか。

当時から開業されている方々はその当時から経験を生かして業務をされていると思います。

西部支部運営、本会運営も同様にまだまだ先輩方のお力を必要としておりますし、活躍されるようお願いいたして支部長の挨拶いたします。



鳥取県土地家屋調査士政治連盟 第20回定時大会議事録

日 時 令和3年5月21日(金)
 開会 午前11時00分

場 所 鳥取市
 ホテルニューオータニ鳥取

出席者 会員総数 63名

出席会員	32名
委任状による出席会員	24名
出席会員合計	56名

司 会 原井副幹事長

- 1. 開会の辞 福山副会長
- 2. 会長挨拶 贄川会長
- 3. 議長選出

司会者は、議長選出の方法を諮ったところ、「執行部一任」の声があり、司会の原井副幹事長は、議長に田中健一会員を指名した。田中健一会員は議長について承諾し、登壇し挨拶をした。

4. 出席者数報告

議長は上記のとおり出席者数の報告を

し、過半数の出席を満たしているので当大会が有効に成立する旨宣した。

5. 議事録署名者選任

議長は、議事録署名者の選任方法を諮ったところ、「議長一任」の声があり、議長は議場にこの件を諮り、異義がなかったので次の者を選任し、挙手にて兩名の承諾を得た。

議事録署名者－東部 中田俊二会員
 東部 國米 剛会員

6. 令和2度政務報告

7. 議事

第1号議案『令和2年度収支決算報告承認の件』

第2号議案『令和3年度運動方針決定の件』

第3号議案『令和3年度収支予算決定の件』

第4号議案『役員選任の件』

8. 閉会の辞 半那副会長

鳥取県土地家屋調査士政治連盟 役員名簿

令和3年5月21日選任(敬称略)

役職	東部	中部	西部
会長	贄川 清		
副会長		森本 和彦	半那 和也
幹事長	蓮佛 朗		
副幹事長		安谷 潔美	松本 雅人
会計責任者	坂本 幸男		
会計責任者職務代行者	杉本 守邦		
監事		田中 正人	岩崎 孝信

就任あいさつ

鳥取県土地家屋調査士政治連盟 会長
贄川 清



令和3年度定時大会での会長就任に際して、皆様にご挨拶申し上げます。

まずは、この度の新型コロナウイルス感染症拡大の中、社会のため、

調査士制度発展のためにこのコロナ禍においても日々奮闘くださっている全ての方々に深く敬意と感謝を表したいと存じます。やっとワクチン接種が進んできたところですが、コロナ終息までは長い道のりとなることが予想されます。このようなウィズコロナ時代での諸対応が求められるなか、会員の皆様の健康安全を第一に、そして土地家屋調査士制度の向上と調査士業務の拡充に努めて参りたいと考えておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

さて、土地家屋調査士政治連盟の目的は、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与し、もって、土地家屋調査士の社会的地位の向上と土地家屋調査士制度の充実発展を図るために必要な政治活動を行うことです。

我々政治連盟は、不動産に係る国民の権利の明確化の最前線に立つ土地家屋調査士の現場の声と、高度な専門性の活用拡大を政治に届け、土地家屋調査士業務の円滑な推進を図るため、今総会でご承認いただいた、以下を運動方針とし活動を行って参りたいと思っております。

1. 組織強化と団結
2. 土地家屋調査士制度の啓もう
3. 情報提供の促進
4. 国会議員，地方公共団体の長の選挙に関する推薦と支援

5. 土地家屋調査士業務の拡大
6. 公共公嘱登記業務の拡大

今秋までには衆議院議員総選挙が行われます。登記制度・土地家屋調査士制度を深く理解して戴ける候補者をしっかりと選び、推薦し、精一杯応援して参りたいと考えておりますので、会員皆様におかれましては何卒のご理解とご協力よろしくお願いいたします。

最後に、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、今まで通りの生活が一日でも早く取り戻せるよう心より祈念して就任の挨拶とさせていただきます。



日本土地家屋調査士会連合会第78回定時総会

鳥取県土地家屋調査士会 会長 遠藤 公章

今年度の日本土地家屋調査士会連合会第78回定時総会は当初6月15日・16日に例年どおり東京ドームホテルにおいて通常開催予定でした。しかし、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発出の下での開催となり、6月に入ってから急遽開催方法が変更になりました。各議案に関しては事前のリモート会議での説明、多くが委任状出席、特に役員改選の年でもあり、選挙の方法に大きな変更がありました。会長、副会長について、事前の郵送による投票という方法になりました。

総会当日、6月15日は当会から中国ブロックから推薦の連合会理事候補の花岡会員が会場に出席ということで、議決権を花岡会員に委任しました。具体的な日程、内容は下記のとおりです。

前前説明会 令和3年6月3日(木)
午後3時～
土地家屋調査士会館 3階会議室
(電子会議) 第78回定時総会の開催方法についての説明会

この説明会において選挙の方法が郵送による投票と説明

事前説明会 令和3年6月11日(金)
午後3時～
土地家屋調査士会館 3階会議室
(電子会議) 土地家屋調査士会からの質問要望の回答

- 会長挨拶・総括報告
- 会務・事業経過報告
- 令和2年度各部等事業経過報告
- 第1号議案
令和2年度一般会計収入支出決算報告
- 令和2年度特別会計収入支出決算報告
- 令和2年度監査報告
- 第2号議案
役員等選任の説明
- 第3号議案
日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)の説明
- 第4号議案、第5号議案
令和3年度事業方針大綱(案)の説明
- 令和3年度各部等事業計画(案)の説明
- 令和3年度一般会計収入支出予算(案)の説明
- 令和3年度特別会計収入支出予算(案)の説明

総会(ライブ配信)
開催日時 令和3年6月15日(火)
午後1時30～
開催場所 土地家屋調査士会館
3階会議室

6月11日事前説明の上記各議案が審議、承認されました。

役員等選任については下記の結果でした。
今回の連合会総会において、当会から花岡会員が理事として選任されました。
連合会理事という大役を担われ、当会といたしましても大変心強いところでありますとともに大変な激務とも聞いております。お体ご自愛頂きご活躍されることを期待いたします。



日本土地家屋調査士会連合会 役員会務分掌等一覧表 (令和3年度～令和4年度)

令和3年6月30日

役 職	氏 名	所属会	
会 長	岡田 潤一郎	愛 媛	
副 会 長	(制度対策・研究所・全公連) 柳澤 尚 幸	群 馬	
副 会 長	(総務・社会事業・全調政連) 鈴木 泰 介	千 葉	
副 会 長	(財務・広報) 鈴木 貴 志	神奈川	
副 会 長	(業務・研修) 野中 和香成	福 岡	
専務理事	-	-	
常務理事	-	-	
常任理事	(総務部長) 北村 秀 実	滋 賀	
常任理事	(財務部長) 大久保 秀 朋	香 川	
常任理事	(業務部長) 今瀬 勉	岐 阜	
常任理事	(研修部長) 山崎 勇 二	福 井	
常任理事	(広報部長) 山本 憲 一	東 京	
常任理事	(社会事業部長) 浅野 裕 士	札 幌	
常任理事	(研究所長) 城戸崎 修	大 分	
理 事	(総務部次長) 高倉 健	富 山	
理 事	(総務部次長) 菅原 淳	山 形	
理 事	(財務部次長) 東野 勝 一	栃 木	
理 事	(財務部次長) 川西 昌 彦	広 島	
理 事	(業務部次長) 水野 晃 子	愛 知	
理 事	(業務部次長) 松田 整	釧 路	
理 事	(研修部次長) 古田 潤	静 岡	
理 事	(研修部次長) 東 良 憲	奈 良	
理 事	(広報部次長) 久保 智 則	長 野	
理 事	(社会事業部次長) 高橋 正 典	茨 城	
理 事	(社会事業部次長) 西岡 健 司	徳 島	
理 事	(研究所次長) 徳永 哲	愛 媛	
理 事	(制度対策本部) 花岡 真	鳥 取	
理 事	(総務部)	市川 栄 二	神奈川
理 事	(業務部)	松本 忠 寿	長 崎
理 事	(研修部)	千葉 正 和	岩 手
理 事	(広報部)	中山 敬 一	兵 庫
理 事	(広報部)	濱田 眞 行	三 重
理 事	(社会事業部)	鮫島 清	福 岡
理 事	(研究所)	小比賀 敦	山 梨
理 事		権田 光 洋	連合会
理 事		塚原 敏 充	連合会
監 事		野城 宏	東 京
監 事		吉田 末 春	熊 本
監 事		久保 直 生	学 識 経 験 者
予備監事		丸田 三智雄	石 川
予備監事		西森 裕 保	高 知

日本土地家屋調査士会連合会 中国ブロック協議会第64回定例総会

副会長 野 田 幸 洋

中国ブロック協議会第64回定例総会が6月25日岡山市で開催されました。松林会長（広島会）の挨拶の後、令和2年度事業・会務報告が行われ、令和2年度収支決算報告、令和3年度事業計画案、収支予算案が承認されました。その後役員改選が行われ新役員が以下のとおり承認されました。

- 会長 三好正之（島根会）
- 副会長 松林勉（広島会） 杉山浩志（山口会）
眞田太（岡山会） 遠藤公章（鳥取会）
- 理事 川西昌彦（広島会） 花岡 真（鳥取会）
- 監事 乗川慎二（山口会） 藤井和夫（岡山会）
- 事務局長 鐘築健（島根会）

例年なら来賓をお招きしセレモニー内で行われる広島法務局長表彰、ブロック協議会表彰ですが、今回はコロナ禍のため読み上げのみが行われました。鳥取会の受賞者は以下のとおりです。

広島法務局表彰 花岡真会員

この後、次年度開催地が鳥取会に決定し、

遠藤会長が挨拶されました。その後、来賓として出席して頂いた岡田連合会会長、野中連合会副会長から祝辞を頂き、最後に川野副会長（岡山会）による閉会の辞で終了となりました。

例年ならば懇親会、各部担当者会合があるのですが、こちらもコロナ禍のため残念ながら開催されませんでした。

来年度定例総会は、鳥取会が担当となり米子市で開催予定となっています。多くの会員の方に参加していただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。



受賞おめでとうございます

広島法務局局長表彰受賞者

規程第2条第1号



花岡 真 会員
(西部支部)

空き家利活用シンポジウムin SAKAIMINATO

理事 吉田 康 憲

3月13日（土）に「空き家利活用シンポジウムin SAKAIMINATO」が境夢みなとターミナル待合エリアで行われました。とっとり空き家利活用推進協議会の主催で当会も構成団体として参加しています。本シンポジウムは、会場へ来場し参加できるほかYouTubeでリアルタイム配信も行われました。コロナ禍での開催でありましたが会場はほぼ満席で空き家問題の関心の高さがうかがえました。

基調講演では「空き家問題の処方箋」と題し明治大学政治経済学部教授の野澤千絵氏による講演が行われましたが、開催日が緊急事態宣言下であった為、来場はかなわずオンラインでの出演でした。全国的な空き家の状況、空き家政策の歴史、民法・不動産登記法の改正、空き家に対する取り組みなど実例を交えて幅広くご説明されました。

続いて境港市の空き家の状況について説明がなされました。人口の大きな減少は見られないものの空き家数と空き家率が年々増加していることは、空き家所有者の意向調査において空き家を「現状のまま保有」という回答が多かったことの裏返しであり、観光面で地域の魅力を活かし地域活性をなすとげた都市であっても、空き家問題は無縁ではないと認識させられました。

最後に「地域で空き家を活かすには」と題して4名のパネリストによるパネルディスカッションが行われました。その中で空き家問題だけを解決しようとしても難しいというお話がありました。まちづくりや地域活性の中で空き家問題を一つの課題として取り組むことが、空き家問題解決には有効であると提言されておられました。また空き家に関して行政は個人情報など法律的なしぼりがあるのに対して自治会はある程度柔軟かつ早期対応

が可能な為、自治会レベルで空き家の利活用を進めることも有効であるとお話でした。

終わりに全国的な問題となっている空き家ですが、まだまだ空き家所有者の危機意識は低く将来に対応を先延ばしにしていると思います。法改正や行政の支援策の充実も必要ですが、空き家を有効活用すればまちづくりの資産・資源になるという空き家所有者の意識改革も必要だと感じました。



空き家・空き土地不動産 こまりごと無料相談会

6月9日鳥取市、10日米子市、11日倉吉市において「空き家・空き土地不動産こまりごと無料相談会」が、開催されました。

各地の相談件数は、鳥取市2件・倉吉市1件・米子市2件でした。

(公社)鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会新人研修会

(公社)鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 副理事長・業務部長 田中 健一

令和3年6月26日(土)に桐友ホールに於いて、調査士会入会5年未満の社員を対象にした令和2年度鳥取県公嘱協会新人研修会を行いました。前年度から計画していた新人研修会でしたが、昨年度はコロナ禍の影響もあり、開催を断念しました。今年もコロナが完全に収まったわけではありませんでしたが、なるべく少人数の参加にし、研修会を行うことにしました。

まず最初に、鳥取県公嘱協会のHPの活用について説明しました。鳥取県公嘱協会のHPでは、協会の自主事業で鳥取県内に設置されている認定登記基準点のデータを閲覧することが出来ます。また、社員専用のページでは、業務フローチャートや成果品のサンプル、業務に必要な書類等の取得をすることが出来ます。また過去の全公連だよりも掲載しています。

次に業務における注意点を説明しました。土地の測量については原則として、基準点等を利用した世界測地系の成果を使用します。しかし近傍に基準点等がない場合は、引照点等を設置して業務を行うのですが、公嘱協会が受託した業務においては、公嘱協会が引照点を設置し、GNSSを利用して引照点を観測します。業務担当社員は、その成果を利用して測量を行っていただいています。この引照点と境界点に設置する金属プレートは、鳥取県公嘱協会の刻印のあるものを設置して

頂いています。残念ながら周知が完全でなく、刻印のある引照点と金属プレートの存在を知られない社員の方も多くおられます。各地区長の事務所で預かって頂いていますので、次に業務を引き受けられた社員の方はどんどん活用してください。

最後に、意見交換会を行いました。あらかじめ頂いていた数問の議題を基に、参加者全員で意見を聞きながら、ベストな業務処理を行うためにはどうしたら良いかを話し合いました。最近と同業者で業務について話し合う機会がめっぽう少なくなり、普段の業務について意見を交換する機会が作れたことは大変良かったと思いました。

われわれ土地家屋調査士が行う業務は、答えが一つではない場合が非常に多く、そのため様々な情報を駆使して業務を行い、常のため、何のために行う作業なのかを考えながら、その業務に対して一番良い成果をあげられるよう日々鍛錬していきたいものです。



青調会便り 鳥取りレーマラソン

森 木 琢 磨

鳥取県青年土地家屋調査士会・青年司法書士会との合同事業として令和3年3月28日に鳥取りレーマラソンに参加しました。鳥取りレーマラソンはチームで襷を繋ぎながら42.195kmの距離を完走してゴールを目指すイベントです。司法書士・土地家屋調査士ランナーズチームを結成し、当会からは永美祐輔会長、國米会員、金会員（青司会兼業）、森木が参加しました。強風、小雨の悪条件の中レースはスタートしました。まずは学生時代に陸上部で鳴らした永美会長が走りますがペース配分を間違えて一周目にしてヘロヘロになり早くも不穏な空気を漂わせます。ランニング習慣のある國米会員は安定した走りを見せます。私も大会前に几分練習しましたが、付け焼刃の練習ではどうにもならず、苦しい走り出しとなりました。そのような中、マラソン経験者の金会員はさすがの走りを見せます。金会員に残りの周回を一人で走って

もらいたい気持ちを言葉に出したくなりますがチームでの完走を目指します。大会前はタイム・順位は関係なく楽しく走ることを目的としていましたが、いざ競技開始となると当初の目的はどこへやら、皆さん案の定むきになって走りました。最後はスペシャルゲストの坂本治先生がフィニッシュテープを切ってゴール。3時間13分、26組中21位の記録で完走しました。



チーム一丸となって完走！



この日のために作成した
土地家屋調査士PRシャツ

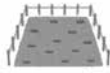
法務局からの御案内



オンライン申請のススメ

オンライン申請には、以下のメリットがあります。
今だからこそ、オンライン申請を是非ご利用ください！

メリット1



安心・安全！

法務局に出向く必要がなく、感染症のリスク、交通事故、申請書の紛失などのリスクを回避できます。

リモートワークの推進！



メリット2



便利・効率的！

時間外でも申請が可能、申請後の進捗状況をいつでも確認でき、登記完了の通知がされますので、時間を有効に使えます。

いつでもスマホで確認！



メリット3



正確・キレイ！

物件入力の際、最新の物件情報を確認でき、送信データの数値測量によるデジタル図面が登録されますので、スキャナ読取りする書面申請と異なり、鮮明な図面が登録されます。

キレイな図面を永遠に！



環境設定など法務局職員がサポートします。
詳しくは、鳥取地方法務局登記部門まで
電話0857-22-2293

自筆証書遺言
書保管制度
の周知・案内
もお願い
します！



お 願 い

重要

法定相続情報証明制度に係る代理並びに 戸籍謄本等職務上請求書の取扱いについて

職務上請求書は土地家屋調査士の職務を遂行する上で必要な場合に限り
使用し、身元調査等、調査士の職務に関係のないものに使用することは
できません。

〔特記事項〕

法定相続情報証明制度により、法定相続情報一覧図の保管及び法定相続情報一覧図の写しの申出は戸籍謄本等職務上請求可能。

今一度、職務上請求書取扱管理規程を確認していただき「職務上請求書」の取扱い
に関しまして、下記事項につき、改めて厳守されますようお願い致します。

— 記 —

- 1.職務上請求用紙は、必要分の保持に止め、未使用の同用紙には事前に調査士名の記載及び職印の押印等はしないこと。
- 2.官公署等に対する同用紙の使用に際しては、必要最小限を携帯し用紙の保管・管理は会員自らが行うこと。
- 3.職務上請求用紙の使用状況を明確にするため、同用紙とは別の箇所に管理台帳又は控えの綴りを保管して、いかなる事態にあっても使用状況の把握が行えるよう万全を期すこと。
- 4.土地家屋調査士間といえども、同用紙の貸借は一切、行わないこと。
- 5.車上荒しによる盗難が多発しているため、車から離れるときは、同用紙を肌身離さず持っていること。
- 6.万が一、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに所轄警察署に届け出ると共に、調査士会への報告を行うこと。

土地家屋調査士専門職能継続学習(土地家屋調査士CPD)履歴情報の公開について

平成29年6月より、日本土地家屋調査士会連合会のウェブサイトにて土地家屋調査士CPDの履歴情報(過去5年分)が公開されています。本会会員分につきましても準備が整い、同年9月より公開されています。

公開されているポイントの付与は、土地家屋調査士CPDの「認定基準表」に従って、全国共通の基準で適正・公平にポイント(単位)数が付与されていますが、「自己申告」が必要な研修等がありますので、「認定基準表」の備考欄等を参考にしていただき、該当の学習等を終了された会員は、速やかに業務部までご連絡をお願いいたします。

なお公開の対象は、事前に土地家屋調査士CPDの履歴情報の公開に同意された会員のみとしています。

引き続き、土地家屋調査士CPDの趣旨をご理解いただき、本会研修会への出席に努めていただきますとともに、ポイント付与の対象の「日調連eラーニング」の利用も併せてお願いいたします。

※土地家屋調査士CPD履歴情報の検索方法

連合会ホームページ → 土地家屋調査士検索 → 研修履歴欄の数値(ポイント)

※土地家屋調査士CPD認定基準表の検索方法

連合会ホームページ → 会員の広場 → 研修部 → 土地家屋調査士CPD各種資料
→ 4土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表・コード一覧表

eラーニングにおけるコンテンツ視聴について

「eラーニング」はインターネットを介して、いつでもどこでも受講できる研修システムです。eラーニング開設時からコンテンツも増えていきますので、業務の一助としていただきますようお願いいたします。又、コンテンツ（教材）を最初から最後まで視聴することでCPDポイントが付与されます。

※ eラーニングの視聴方法

①連合会ホームページ内の「会員の広場」(IDとパスワードが必要)へアクセス→②「eラーニング」→③利用規約に同意して入場→④「コース一覧」より選択

(公開されているコンテンツ)

1.倫理・法令関連研修

- ・不動産取引に関する知識
- ・不動産登記法改正に伴う論点の再確認
- ・権利の登記に関する知識
- ・土地家屋調査士基礎研修 民法 など

2.業務関連研修

- ・税務に関する知識
- ・不動産規制に関する法律
- ・近年の地籍調査と成果の活用
- ・地籍調査の最近の動向
- ・認定調査士によるADR申請代理の実務
- ・認定登記基準点の実務と活用 など

3.境界関連研修

- ・筆界の特定技法

4.平成25～26年度研究所研究報告会

5.平成27～28年度研究所研究報告会

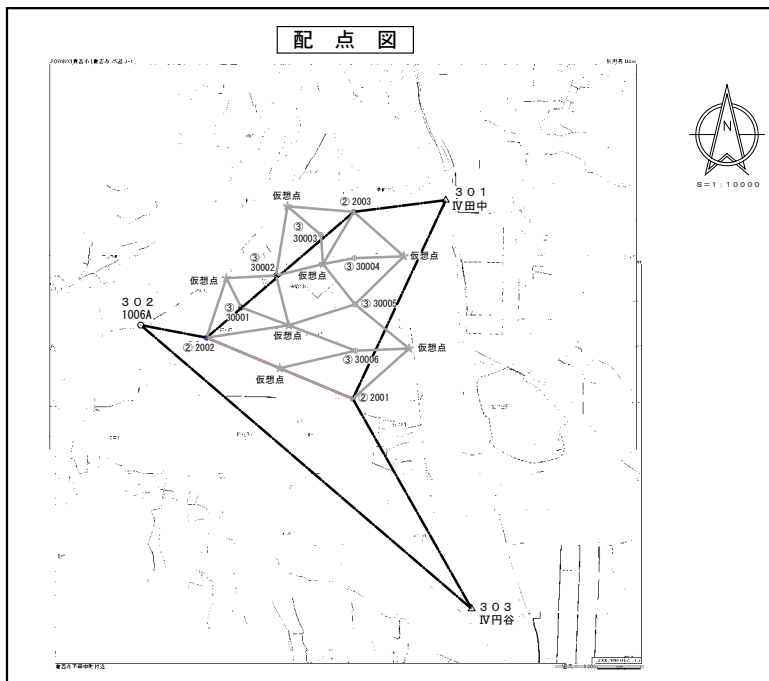
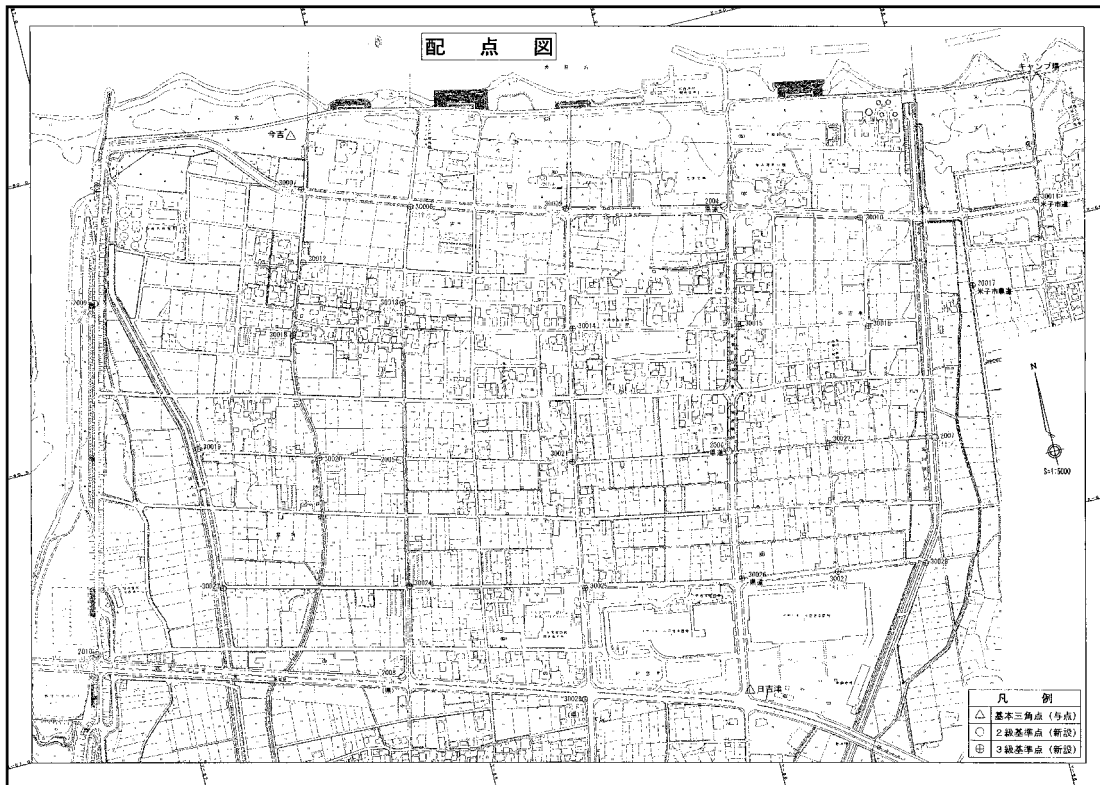
会員証携帯のお願い

業務を行う場合において、調査士であることを証明するために必要な際に提示ができるよう会員証の携帯をお願いします。（鳥取県土地家屋調査士会会則第102条第1項）

認定登記基準点使用後の使用報告書の提出について (お願い)

倉吉地区、米子地区の認定登記基準点を使用された場合、鳥取会事務局へ使用報告書の提出が必要となります。原則プリントアウトしたものを提出していただくこととしておりますが、遠方であることなどの事情がある場合はFAXあるいはメール（記載していただいたものをスキャニング）でも受け付けますのでよろしくお願いたします。(FAX:0857-24-3633 E-mail:toricho@guitar.ocn.ne.jp)

なお、認定登記基準点は不動産登記規則第10条第3項にいう「基本三角点等」に該当するものです。周辺に当該登記基準点が設置されている土地において、地積測量図を作成するために測量を行う際は、原則として認定登記基準点を使用することが義務付けられております。報告書の様式は、本会ホームページに掲載しておりますのでご利用下さい。



上の地図
米子地区日吉津村内
(イオンモール日吉津から
北西、北東方向)

左の地図
倉吉市内
(昭和町一東巖城町)

湯梨浜町地内で新たに認定されました（田後一はわい長瀬）



公共基準点使用報告書の提出のお願い

公共基準点使用についての使用報告は、原則、公共基準点使用報告書を用いて、使用後1ヶ月以内に報告書を提出することとされています。公共基準点を使用した場合は下記の方法により報告されますようお願いいたします。

公共基準点使用報告書の報告方法及び提出先一覧

報告先 (宛先)		宛先 (FAX、Eメール)	備 考
鳥取市	総務部総務調整局 財産経営課 地籍調査係	FAX (0857)20-3948 電子メール zaisankanri@city.tottori.lg.jp 担当 林 様 〒680-8571 鳥取市幸町 71 (本庁舎 4F) TEL (0857)30-8133	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラー PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
		FAX (0858)27-0518 電子メール chiseki@city.kurayoshi.lg.jp 担当 増田知朗 様 〒682-0823 倉吉市堺町 2 丁目 253-1 (第2庁舎 2F) TEL (0858)27-1002	
米子市	経済部農林 水産振興局 地籍調査課	FAX (0859)56-5201 電子メール chiseki@city.yonago.lg.jp 担当 木山 様 〒689-3492 米子市淀江町西原 1129 (淀江支所) TEL (0859)56-3144	使用報告書に押印不要で、FAXまたはEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。 別紙の公共基準点使用条件のとおり
報告先 (宛先)		宛先 (持参 (郵送可)、Eメール)	備 考
境港市	建設部管理課 地籍調査係	〒684-8501 境港市上道町3000 境港市 建設部 管理課 地籍調査係 電子メール kanri@city.sakaiminato.lg.jp 担当 足田成一 様 FAX 不可 TEL 0859-47-1064 (直通)	使用報告書に押印し、必ず地積測量図を添付して、持参 (郵送可) 又はEメール (PDFで添付) で使用後1ヶ月以内に報告する (FAX不可)。原本は各自で保管しておく。
島根県 松江市	都市整備部 土地対策課 地籍調査係	〒690-8540 島根県松江市末次町86 松江市 都市整備部 土地対策課 地籍調査係 石川 様 TEL (0852)55-5449	

(留意事項)

- ・ 誤送信を防ぐため、送信前には、FAX番号・電子メールアドレスの再確認をお願いします。
- ・ 報告は、使用後1ヶ月以内となっておりますので、ご留意願います。

訃 報



西部支部

法 橋 卓 郎 会 員

(昭和12年3月19日生)

令和3年3月23日ご逝去されました。

法橋卓郎先生のご功績に心より敬意を表しますとともに
ご冥福をお祈り申し上げます。

◇ 会員の異動

区 分	支 部	氏 名	事務所 (または異動内容)	年 月 日
事務所所在地 変 更	西 部	中 島 猛	米子市錦海町一丁目6番11号 (電話・FAX・メールアドレス変更なし)	R 3. 1. 1
メールアドレス 変 更	東 部	尾 崎 誠	uradome-ozaki@ncn-t.net	R 3. 2. 25
退 会	西 部	恩 部 義	〒683-0804 米子市米原七丁目7番26号	R 3. 3. 31

◇ 土地家屋調査士法第3条第2項の認定登録

支 部	会 員 名	認定番号及び登録年月日
東 部 支 部	尾 崎 次 郎	第1527001号 令和3年3月15日

◇ 補助者の異動

事 由	支 部	補 助 者 氏 名	会 員 名	年 月 日
解 職	西 部	松 田 輝 昭	恩 部 正 稔 事 務 所	R 3. 3. 30
解 職	東 部	秋 田 歩	村 口 廣 美 事 務 所	R 3. 3. 31
使 用	東 部	平 位 教 恵	村 口 廣 美 事 務 所	R 3. 4. 1
使 用	東 部	坂 本 美 幸	坂 本 治 事 務 所	R 3. 4. 1

ちや
茶谷 ゆかり 職員

事務局職員紹介

4月15日より、事務局パート職員として勤務させていただいております。業務に早く慣れて、皆様のお力になれますよう頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。



会 議 録

令和2年度 第5回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和3年3月11日(木)
午後1時30分～午後5時00分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階会議室

会長挨拶

議事録作成者

議事録署名者選任

報告事項

1. 会議・事業（〔 〕内は報告者）
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合

- (1) 各部会務報告について
- (2) 各部事業計画について

2. 総務部

- (1) 表彰候補者の推薦について
- (2) 第75回定時大会総会進行（政連定時大会含む時間割）について
- (3) 鳥取県土地家屋調査士会執務規程（職員）一部改正について
- (4) 鳥取県土地家屋調査士会規則一部改正について
- (5) 鳥取県土地家屋調査士会会則一部改正について
- (6) その他
- (7) センター：センター運営等の検討について

3. 財務部

- (1) 連合会助成金について
- (2) 次年度予算について

4. 業務部

- (1) 日本土地家屋調査士会連合会会則第67条第2項の指定する研修の欠席者に対する指導要領モデル（案）の会則制定について
- (2) その他

5. 広報部

- (1) 令和3年度全国一斉不動産表示登記無料相談会について

6. その他

- (1) Zoomの使用について
- (2) 次回会議

3. 財務部

- (1) 令和3年度予算案について
- (2) 電子会議の際の旅費日当について
- (3) 旅費規程の車賃について

4. 業務部

- (1) 年次研修（及び新人研修）の欠席者に対する指導要領の策定について
- (2) 年次研修の実施に向けたマニュアルの作成について
- (3) 令和3年度第1回業務研修会について

5. 広報部

- (1) 令和3年度全国一斉不動産表示登記無料相談会について
- (2) 空き家・空き土地及び不動産こまりごと令和3年度全国一斉不動産表示登記無料相談会について
- (3) 第1回鳥取県士業団体連絡協議会について

6. その他

- (1) 公嘱協会へのZoomの貸し出しについて
- (2) 迷惑電話対策の件について
- (3) 国民年金基金のアンケートについて
- (4) 次回会議

令和3年度 第2回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和3年6月4日(金)
午後1時35分～午後4時20分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階会議室

新役員自己紹介

会長挨拶

議事録作成者

議事録署名者選任

報告事項

1. 会議・事業（〔 〕内は報告者）
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合

- (1) 業務分掌及び各委員の選任について
- (2) 会務マニュアルについて

2. 総務部

- (1) 日調連総会出席者について
- (2) 中プロ第64回定例総会出席者について
- (3) 連絡文書の配信方法について
- (4) 名刺印刷について
- (5) セコム緊急連絡先について
- (6) 会員名簿の作成について
- (7) 鳥取地方裁判所専門委員の推薦について

3. 財務部

- (1) 令和3年度予算案作成資料について
- (2) 繰出金、引当金について

4. 業務部

- (1) 年次研修（及び新人研修）の欠席者に対する指導要領の策定について
- (2) 年次研修の実施に向けたマニュアルの作成について
- (3) 令和3年度第1回業務研修会について
- (4) CPDの管理について

5. 広報部

- (1) 令和3年度全国一斉不動産表示登記無料相談会について
- (2) 第1回鳥取県士業団体連絡協議会について

6. その他

- (1) Zoomについて
- (2) 5月18日、第1回正副会長（部長、センター長）会議（電子会議Zoom）について
- (3) 西部支部 役員選任について
- (4) 次回会議

令和3年度 第1回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和3年4月16日(金)
午後1時30分～午後5時20分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階事務局

会長挨拶

契約職員紹介

議事録作成者

議事録署名者選任

報告事項

1. 会議・事業（〔 〕内は報告者）
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合

- (1) 令和3年度第75回定時総会議案書について
- (2) 質問・要望書について
- (3) 総会開催通知・案内について

2. 総務部

- (1) 総合進行について
- (2) 日調連第78回定時総会出席者について
- (3) 中プロ第64回定例総会出席者について
- (4) 鳥取県土地家屋調査士会会長表彰について
- (5) 鳥取県土地家屋調査士会会則・規則一部改正について

会 議 録

令和2年度 第4回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和2年12月4日(金)
午後1時30分～午後5時00分
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階 事務局会議室

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和2年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動
6. その他

協議事項

1. 総務部
 - (1) リモート会議及びセキュリティ
 - (2) 年賀状の送付先
2. 経理部
 - (1) 今年度予算執行について
 - (2) 池原公認会計士への質問
 - (3) 事務局職員冬季賞与について
3. 業務部
 - (1) 令和2年度業務研修会の開催案について
 - (2) 講師派遣次期講師について
4. その他

令和2年度 第5回理事会(書面決議)

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和2年12月24日(木)

報告事項

- (1) 持続化給付金申請の可否について書面決議を実施する件

令和2年度 第6回理事会(書面決議)

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和2年12月28日(月)

協議事項

- (1) 持続化給付金を申請することについて

令和2年度 第7回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和3年3月12日(金)
午後1時30分～午後5時00分
場 所 倉吉市 倉吉市上井公民館 2階
視聴覚室

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和2年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動

協議事項

1. 総務部
 - (1) 監事選任について
 - (2) 次期理事の員数について
 - (3) 公嘱役員と、他の同一団体役員について
 - (4) 全公連顕彰(全公連顕彰規程第5条の2)について
 - (5) 第37回通常総会について
2. 経理部
 - (1) 今年度予算執行について
3. 業務部
 - (1) 講師派遣について
 - (2) 令和2年度業務研修会について
 - (3) 業務報酬額基準表の改正について
 - (4) 来年度の認定登記基準点の設置予定
 - (5) 新人研修について
4. その他

令和2年度 第8回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和3年6月11日(金)
午後1時30分～午後5時00分
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階 事務局会議室

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和2年度及び令和3年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動
6. その他

協議事項

1. 各部
 - (1) 令和3年度事業計画書承認の件
1. 総務部
 - (1) 役員選考委員についての確認
 - (2) 監事選任について
 - (3) 第37回通常総会について
 - (4) 地区報告会について
2. 経理部
 - (1) 令和2年度実績について
 - (2) 収支相償について
 - (3) 正副理事長手当について
 - (4) 補正予算について
 - (5) 令和3年度収支予算書承認について
 - (6) 資金調達及び設備投資の見込みの承認について
 - (7) 事務局職員給与及び夏季賞与について
3. 業務部
なし
4. その他

◇ 会の動き

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
3	1	18	鳥取県と士業との災害時応援協定に基づく応援要請訓練実施	於 事務局
3	2	2	予算会開催	於 事務局
3	2	6	公明党意見交換会開催 贅川政治連盟会長、野田本会副会長、太田公嘱協会理事長出席	於 さざんか会館
3	2	10	日調連事業助成会広報部との意見交換会（電子会議）開催 中田広報部長出席	於 事務局
3	2	17	全公連臨時総会・第2回研修会（web会議）開催 太田理事長出席	於 事務局
3	2	25	第1回総務部会開催	於 事務局
3	2	26	第1回選挙管理委員会開催	於 事務局
3	3	5	第3回中プロ役員会開催 遠藤会長出席	於 広島県土地家屋調査士会館
3	3	11	第5回理事会開催	於 事務局
3	3	12	公嘱協会第7回理事会開催	於 事務局
3	3	12	第2回鳥取県士業団体連絡協議会開催 遠藤会長、中田広報部長出席	於 とりぎん文化会館
3	3	13	Web会議ツール「Zoom（ズーム）」接続テスト実施	
3	3	17	全調政連第21回定時大会開催 贅川会長出席	於 都市センターホテル
3	3	22	第2回法務局筆界特定室・センター打合せ会開催 妹尾センター長出席	於 鳥取地方法務局
3	3	25	政連監査会・第1回役員会開催	於 事務局
3	3	26	第2回センター運営委員会開催	於 事務局
3	3	27	「Zoom（ズーム）」会務等の連絡会開催	
3	4	9	監査会開催	於 事務局
3	4	9	西部支部臨時総会開催	於 米子市公会堂
3	4	14	中部支部総会開催	於 倉吉体育文化会館
3	4	16	第1回理事会開催	於 事務局
3	4	22	西部支部総会開催	於 米子市公会堂
3	4	23	第1回選考委員会（web会議）開催	
3	4	23	中公連理事長会議開催 太田理事長出席	於 岡山協会
3	4	27	第1回業務部会・研修員会開催	於 倉吉市上井公民館
3	5	11	中プロ第1回役員会・監査会開催 遠藤会長出席	於 広島県土地家屋調査士会館
3	5	14	令和3年度とっとり空き家利活用推進協議会会議開催 遠藤会長、中田広報部長出席	於 鳥取県庁
3	5	15	「令和2年度表示登記事務打合せ協議会」協議結果のお知らせと説明会（Zoom）開催	
3	5	21	鳥取県土地家屋調査士会第75回定時総会、鳥取県土地家屋調査士政治連盟第20回定時大会開催（Zoom Live配信）	於 ホテルニューオータニ鳥取
3	5	26	公嘱協会予算会開催	於 事務局
3	6	3	日調連第78回定時総会事前説明会（電子会議）開催 遠藤会長出席	於 事務局
3	6	4	第2回理事会開催	於 事務局
3	6	6	第21回SUN-IN未来ウォーク開催	於 倉吉未来中心
3	6	9	「空き家・空き土地不動産こまりごと無料相談会」開催	於 とりぎん文化会館
3	6	10	「空き家・空き土地不動産こまりごと無料相談会」開催	於 ユウベルホール
3	6	11	公嘱協会第8回理事会開催	於 事務局
3	6	11	「空き家・空き土地不動産こまりごと無料相談会」開催	於 倉吉未来中心
3	6	11	日調連第78回定時総会事前説明会（電子会議）開催 遠藤会長、福山副会長出席	於 事務局
3	6	15	日調連第78回定時総会開催 花岡会員代理人出席、遠藤会長web視聴	於 東京ドームホテル
3	6	18	第2回業務部会・研修員会開催	於 上井コミュニティセンター
3	6	21	第1回鳥取県士業団体連絡協議会開催 遠藤会長、福山広報部長出席	於 とりぎん文化会館
3	6	25	中プロ第64回定例総会開催 遠藤会長、野田副会長、中川副会長、安養寺理事、花岡連合会理事出席	於 岡山市 第一セントラルビル
3	6	26	第1回広報部会（web会議）開催	
3	6	28	第3回研修員会（web会議）開催	

◇行事予定

年月日	行事・事業	備考
令和3年7月9日～11日	第16回土地家屋調査士特別研修 基礎研修	於 広島県土地家屋調査士会館
令和3年7月9日	公嘱協会 監査会・第1回理事会	於 事務局
令和3年7月16日	第3回理事会	於 上井コミュニティセンター
令和3年7月21日	中プロ第3回役員会	於 広島県土地家屋調査士会館
令和3年7月31日	全国一斉不動産表示登記無料相談会	於 桐友ホール
令和3年8月6日	士業勉強会	於 とりぎん文化会館
令和3年8月20日～22日	第16回土地家屋調査士特別研修 集合研修・総合講義	於 広島県土地家屋調査士会館
令和3年8月25日	公嘱協会第37回通常総会	於 ホテルモナーク鳥取
令和3年9月11日	第16回土地家屋調査士特別研修 考査	於 広島県土地家屋調査士会館

◇事務局の蔵書紹介 (追加)

書籍名	著者	発行年月
土地家屋調査士制度制定70周年 記念誌	山口県土地家屋調査士会	令和3年3月
愛知県土地家屋調査士会 地図読み人 第221号 -第21回あいち境界シンポジウム-	愛知県土地家屋調査士会	令和3年5月17日
土地家屋調査士制度制定70周年 全史-70年の歩み-	長野県土地家屋調査士会	令和3年3月31日
-土地家屋調査士の視点から- 滋賀の地籍	滋賀県土地家屋調査士会	令和3年3月12日
土地家屋調査士制度制定70周年 記念誌	岩手県土地家屋調査士会	令和3年3月20日
土地家屋調査士制度制定70周年記念誌 70th anniversary	鳥根県土地家屋調査士会	令和3年3月3日

事務局からの連絡

※期限前の更新をお願いいたします。

会員証・補助者証について期限をご確認のうえ更新をお願いいたします。

(注意：事務局より期限切れの連絡はいたしません。)

必要書類 会員証更新 会員本人写真 (3cm×4cm) 2枚
補助者証更新 補助者本人写真 (3cm×4cm) 2枚・更新手数料2,000円

事務局盆休みのお知らせ

8月13日(金)～8月16日(月)まで

盆休みのため事務局を閉館いたします。

緊急の場合は本会役員の自宅まで連絡をお願いいたします。

編集後記

令和3年度より広報員となりました東部の西川です。広報は未経験の分野ですがよろしくお願ひします。梅雨も明けて暑い暑い夏の到来です。土地家屋調査士になって5回目の夏なので、真夏の炎天下の中の測量も慣れてきました。一方、虫刺されには未だに慣れず、今の時期は憂鬱です。また、昨年の夏はマスクのせいでもかなり肌荒れしたので、これもまた憂鬱です。このように、日常業務に関してはネガティブな時期なのですが、広報員の仕事は前向きに取り組んでいこうと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

広報員 西川達哉

方 位 第160号

発行日 令和3年7月31日
発 会 鳥取県土地家屋調査士会

鳥取市西町1丁目314-1
TEL (0857) 22-7038
FAX (0857) 24-3633

土地家屋調査士の働き方を変える。



TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

Windowsタブレットにも対応!
※一部機能を除く



土地家屋調査士の業務をワンパッケージでサポート!

「TREND REX」は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・不動産調査報告書等)から事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の効率化および省力化をサポートします。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算



30日間無料体験版ご提供中!

ホームページからダウンロードしてお試しいただけます。

福井コンピュータ株式会社

中四国営業所 / 広島市南区比治山本町16-35 広島産業文化センター11F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

[福井コンピュータグループ総合案内]

0570-039-291

福井コンピュータ 検索 <https://const.fukuicompu.co.jp>

トプコンのソリューションが現場の生産性向上にプラス！

NEW

GT-1200/600シリーズ

Geodetic Total Station



スムーズな
制御

スムーズな
追尾

スムーズな
作業

Smooth Drive Control™ 搭載！

新たなモーター制御技術で

スムーズなプリズム追尾を実現！

- 世界最速！* 新制御超音波モーターダイレクトドライブ
- 世界最小！* 高い機動性を誇る超コンパクトなボディ
- 世界最軽量！* モータードライブTS ながら5.7kg を実現
- クラス最高のトプコンクオリティ
- UAV 測量、ICT 施工制御、ハイブリッド・サーベイ・

システムへアプリケーション拡大！

※モータードライブトータルステーションとして。2020年8月当社調べ

有限会社 松村計量器店

〒683-0054 鳥取県米子市糺町1-163-4
TEL：0859-33-5311 FAX：0859-33-5312

株式会社 トプコンソキアポジショニングジャパン

大阪オフィス 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階
TEL：06-6396-8730 FAX：06-6396-8733 <https://www.topconsokkia.co.jp/>

SOKKIA

次世代モータードライブ トータルステーション

マニュアルTSと
同等の質量 5.7kg

iX

最軽量

最小

最速

超音波モーターによる
180°/秒の旋回性能

モータードライブ
世界最小サイズ



- ・ iX-1203/1205 自動追尾モデル
- ・ iX-603/605 自動視準モデル

測距精度：1.0mm+2ppm
測角精度：3"(iX-603) / 5"(iX-605)
防塵防水：IP65
旋回速度：180°/秒
WindowsCE / MAGNET Field 搭載



iM100 Series

- エントリーマニュアルTS
- 新設計 EDM
- 測距精度 1.5mm + 2ppm
- ノンプリズム測定最大 1,000m



GCX3

- 手のひらサイズの
GNSS 受信機
- QZSS/BeiDou 対応
- 10時間の連続観測

【測量機器に関するご質問・ご相談】
ソキア測量機器コールセンター
フリーダイヤル
0120-78-4100

【デモンストレーションのご要望・資料請求先】
有限会社 楠衡器製作所 TEL:0857-26-2266
有限会社 松村計量器店 TEL:0859-33-5311
有限会社 ソキワーク TEL:0852-31-4300

 **Trimble.**

Break Through.



Simple
Smart
Professional

New Trimble 3D Scanning System

Trimble X7

Youtube公開中: <https://www.youtube.com/watch?v=u59SL9prO7s&t=3s>

2020年、常識を打ち破る3Dスキャニングシステムが誕生。
未来を“はかる”。時代を“かえる”。

It's time to Break Through.

お問い合わせ先

株式会社 トリブルパートナーズ中国

 **Trimble.**
AUTHORIZED DISTRIBUTOR

本社 〒735-0004 広島県安芸郡府中町山田2-4-1
TEL:082-236-3820 / FAX:082-236-3821
URL: <http://www.tp-c.jp/>
MAIL: info@tp-c.jp

岡山営業所 〒700-0976 岡山県岡山市北区辰巳8-101
TEL:086-242-3020 / FAX:086-242-3022

山口営業所 〒754-0012 山口県山口市小郡船倉町1番6号
TEL:083-973-3133 / FAX:083-973-3133



株式会社ニコン・トリブル
www.nikon-trimble.co.jp

掲載の会社名、ロゴ、製品名、その他の権利名等は、各社の商標または登録商標です。

ケガや病気による
入院・通院に
備えておきたいな。

団体総合生活補償保険が
お役に立ちます！

登記誤りを起こして
しまい、顧客から
損害賠償請求を
受けてしまった。

土地家屋調査士賠償責任保険が
お役に立ちます！

土地家屋調査士を
取り巻く
さまざまなリスク
その時
お役に立ちます！



所得補償保険がお役に立ちます！

ケガや病気で入院。
その間の収入を
どうしよう。。。

測量機器総合保険
(動産総合保険)がお役に立ちます！

測量中にうっかり
測量機器を破
損してしまった。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合わせ先】

<代理店・扱者> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課